

はしがき

「いかなる状況、そしていかなる条件の下でも京都議定書第2約束期間には参加しない。……第2約束期間の設定を盛り込んだいかなる決定案にも賛成しない」。気候変動問題への対応に関する2010年のカンクン会議冒頭の日本政府代表団のこの発言は、EUや途上諸国の強い反発を招いた。議論の趨勢が京都議定書第2約束期間設定に傾く中、京都議定書第2約束期間設定反対論を最も強く展開し、一部の先進国のみに排出削減義務を課す京都議定書に代えて、米中を含むすべての主要国を対象とした包括的な国際枠組の構築を主張したのが日本であった。

本書は、京都議定書第2約束期間設定反対という日本の主張の柱の一つが、なぜ最終合意に反映されなかったのかという問題意識から出発したものであり、2007年から本格的な交渉がスタートし、2009年のコペンハーゲン会議、2010年のカンクン会議を経て、2011年のダーバン会議で大枠について合意が成立した、いわゆるポスト京都議定書を巡る一連の多国間交渉を対象としたものである。また本書は、筆者自身が2009年のコペンハーゲン会議に参加したことから得られた臨場感など独自の視点を踏まえて内外の公開資料を幅広く収集した上で、これらの公開資料に基づき一連の多国間交渉の過程を日を追って再現し、詳細な事例研究と明快な理論的分析によって、多国間交渉を左右する政治力学に関する新しい知見の提供を試みたものである。国際レジーム論や多国間交渉の理論的側面に関心のある方々のみならず、ポスト京都議定書を巡る一連の多国間交渉が具体的にどのような過程を辿って展開したのかに関心のある方々にとっても、本書が一定の意義のある歴史的記録と分析を提供するものとなれば幸いである。なお、本書の内容は、筆者の所属組織の見解を代表するものではなく、あくまでも筆者の個人的な見解であることを申し添えたい。

本書の基になる原稿は、政策研究大学院大学に提出した博士論文（「ポスト京都議定書を巡る多国間交渉：規範的アイデアの衝突と調整の政治力学」）として執筆した。本書はそれを大幅に縮約し、加筆修正したものである。

本書を脱稿するに当たり、政策研究大学院大学の飯尾潤教授、そして、同志社大学の大矢根聡教授に、何にもましてまず感謝の意を表したい。飯尾教授には指導教官として、事例研究の方法論はもとより、論文作成のイロハについても懇切丁寧に御指導いただいた。また、飯尾教授からは、行政官が陥りがちな方法論上の誤りや見落としがちな視点について、論文の構想段階から執筆の段階までの要所要所で御指摘いただき、目から鱗が落ちること度々であった。大矢根教授には、博士論文の出版を勧めていただいただけでなく、論文の執筆から出版に至るまで貴重な御指導御助言を数多くいただいた。大矢根教授の御指導御助言がなければ本書の出版は到底実現しなかったものであり、衷心より感謝の意を表したい。また、本書の基となった博士論文の執筆に当たっては、政策研究大学院大学の大山達雄教授、白石隆教授、恒川恵市教授、増山幹高教授、そして首都大学東京の山田高敬教授（現在、名古屋大学）から、貴重な御助言を数多く賜った。深く感謝申し上げたい。

また、筆者の学部生時代の恩師である故佐藤誠三郎東京大学名誉教授と英国インペリアル・カレッジ留学時代の恩師である Richard Macrory 教授（現在、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン）にも改めて感謝申し上げたい。両教授に御指導いただいた基礎がなければ、本書の基となった博士論文を仕上げることは到底できなかったと思われる。

感謝の意を表したい方々はこのほかにもまだまだ多い。一人一人の名前を挙げ、感謝の意を表したいところであるが、限られた紙幅の制約上、多くの方々には、本書出版の報告とともに感謝の意を表させていただくこととしたい。

本書をとりまとめるに当たり、法律文化社編集部の小西英央氏に大変お世話になった。小西氏の御尽力と暖かい御配慮によって本書は上梓が可能となったものであり、この場を借りて深く感謝申し上げたい。

2015年10月

筆 者